

## 人権理事会 テロ対策における人権に関する専門家が発言

2024/03/12

### 国連人権高等弁務官事務所

テロ対策における人権の促進・保護に関する特別報告者が人権理事会で発言した。内容は以下のとおり。テロ対策に伴い、殺人、恣意的拘禁、拷問、不当裁判、プライバシー侵害、表現・集会・結社・政治的参加の自由の犯罪化等の人権侵害が生じ、容疑者の権利だけでなく罪のない人々の自由も脅かされている。不当で長期の非常事態による人権侵害、テロに対する過剰な軍事暴力、国境を超えた政府の軍事的暴力も生じている。多くの国はテロの根本原因への対策も怠っている。法の支配も人権保護措置もない権威主義体制に対して、国連はテロ対策法の強化を促しているが、国連はテロ対策について市民社会と有意義な協議をもっと行うべきである。こうした状況は、権威主義の台頭、国内の二極化・過激主義の進行、地政学的争い、安全保障理事会の無機能、新技術に起因する。また、人権の実施における大国による二重基準と選別が国際人権制度への社会的信用を損ねている。